

第 201800365004 号
平成 31 年 3 月 28 日

一般社団法人鳥取県建設業協会会長
一般社団法人鳥取県土木施工管理技士会会長
一般社団法人鳥取県管工事業協会会長
一般社団法人鳥取県造園建設業協会会長
一般社団法人鳥取県電業協会会長
部落解放鳥取県企業連合会理事長
鳥取県技能士会連合会会長

} 様

鳥取県県土整備部長
(公 印 省 略)

鳥取県調査基準価格及び最低制限価格等設定要領の取扱いについて（通知）

このことについて、鳥取県調査基準価格及び最低制限価格等設定要領（平成 30 年 11 月 14 日付第 201800221312 号県土整備部長通知）を下記のとおり取扱うこととし、平成 31 年 4 月 1 日以降に調達公告を行う建設工事から適用することとしましたので、御承知ください。

（担当：県土総務課建設業・入札制度室 梅林

電話 0857-26-7347、ファクシミリ 0857-26-8190）

記

消費税及び地方消費税の額が 10% で算出されている予定価格の場合においては、本要領中にある「100分の108」を「100分の110」に読み替えて適用してください。